

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは
日本医労連へ

購読料 年間1,500円(送料込)
(組合員の購読料は組合費に含む)
送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296
郵便振替00160-6-84866

ホームページ http://www.irouren.or.jp/
電子メール n-ask@irouren.or.jp

21秋闘 生活まもる 一時金の確保を

21秋闘要求の回答指定日だった11月4日以降、11月12日現在160組合が回答を引き出しています。全体平均は1.763カ月、一律3万5177円、平均額は47万1746円、パートの一時金は0.931カ月、一律2万1850円、平均額8万6554円となっています。

年実績以上の回答を引き出していますが、コロナ感染拡大前の19秋闘と比較すると全体平均はマイナス0.131カ月、一律はプラス1万1961円、平均額はマイナス1万9012円という状況です。個別に比較できる152組合のうち、19年実績より月数で「下回っている」のは33組合(22.4%)、「昨年と同じ」と合わせると約7割はコロナ前の実績に届いていません。

<2021年末一時金回答状況(11/12現在)>

	月数(カ月)	一律(円)	平均支給額(円)
正職員	1.763	35,177	471,746
パート	0.931	21,850	86,554

1カ月+加算100% (昨年比+0.1カ月、加算+50%)と、昨年を上回っているが、コロナ前には戻っていない。昨年は、コロナ補助金も確定しておらず、コロナ禍で削減提案を受け入れたが、コロナ補助金が確定しても、医療機器などにまわし、職員に還元すらしいない状況だ」と怒りをあらわに報告しました。



全日赤さいたまの学習会の様子

4日の年末一時金回答結果を受け、翌5日に札幌市内で記者発表を行い、北海道新聞社より取材を受けました。当初は19法人から回答をもらう予定が、2法人が回答困難となり、17法人からの回答状況を報告しました。坂本書記長は、2019年以降、2年連続で年末一時金平均月額がマイナスとなり、「年末一時金の引上げ交渉を行っているが、前年落ち込んだ部分の水準回復はかなり厳しい状況」と診療報酬引き上げの重要性を強調しました。また、日本医労連の年末一時金平均月額

の集計においても北海道とほぼ同等の基調となっており、多くの人に医療・介護・福祉の過酷な実態の中で職員たちが頑張っていることを共感してほしいと訴えました。



東京民医労南部医療支部のストライキの様子

産別統一行動 各地で 11月5日

21秋闘回答指定日翌日の11月5日には、「いのちと暮らしをまもれ」等の要求を掲げた「産別統一行動」を実施。全国で約300単組支部(事前集約数)が様々な行動を展開しました。ご報告いただいた中から、一部をご紹介します。

●東京民医労 南部医療支部

「経常利益は非常に厳しい」との理由で年末一時金は、昨年比マイナス0.05カ月の回答。組合員平均1万3031円の引き下げであり、2年前のコロナ前比で3万9490円の引き下げ回答となりました。

●全日赤さいたま

11月5日に始業時1時間の全面ストライキを執行し、保安委員会49人が参加。団交報告とRプランの学習を行いました。団交報告で宮本書記長は、「年末一時金は、2・



取材を受ける坂本書記長(左)と中野副委員長(中央)

中野副委員長は、「私たちは自身が感染源にならないために神経を使って勤務中のみならず日常生活においても過ごしてきた。コロナで一番怖いのは無症状者がいることで、仮に自分が無症状で感染していて抵抗力の低い患者さんに感染させてしまったらどうしようというのが恐怖だった。2年間つらい思いをしてきたにも関わらず今回の回答は残念。確かに病院の減収はあるかもしれないが、私たちがつらい思いをしてきたのを経営者には汲み取ってほしい」と胸の内を語りました。

●新潟民医労

11月4日に回答を受け、11日に団体交渉を実施。回答が



ニュースで放送された新潟民医労のストライキの様子



新潟日報、NHKから取材が入り、同日18時台のNHKのニュースで放送されました。ストライキには全体で123人が参加しました。

脈路

「父母は2人、祖父母は4人。10代遡ると千人を超える。たった一人いないだけで私はここにいない」。宗

派を超えてナンパワゴン僧侶を選ぶ「日一法話グループ」2021年の法話だが、私たち医療従事者が守っているのは、こうした未来につながる「たった一人」の命である▼入院できず自宅で亡くなる人が相次ぐ最悪の事態を招いた政府は、第5波の3割増の病床を確保したと発表した。だが、実際は新たに病床を確保したわけではなく、多くは病床利用率を上げることで確保を見込んでいるという。しかし、病床利用率を引き上げるための具体的な医師確保策、看護師確保策を政府は示していない▼政府は第6波での緊急事態宣言や、まん延防止等措置の発令基準は「医療の逼迫合い」で判断するとして、これまでの「感染者数」ではなく、病床利用率や重症病床使用率で判断するとした。しかし、「医療の逼迫度」というのは、この夏の医療従事者などへの献身的な働きを前提としており、医療従事者への負担増が前提の判断基準であることが問題だ。政府の方針では、想定より感染がさらに広がった場合には、「国の責任においてコロナ以外の通常医療の制限を講ずる」ともしている▼守るのも、守られるのも、この世で「たった一人」の命である。「数」や「率」ではなく、顔が見える政策であって欲しい。



2021秋 対政府交渉

コロナ禍の奮闘に報いる環境・体制の改善を

日本医労連は、11月10日～12日の3日間で対政府交渉を行いました。今回の厚労省交渉はWebのみでの対応となりました。

厚労・看護

看護の要請には、Webで28人が参加しました。

「看護職員確保法」の改正について厚労省は、2007年に採択された請願内容の「大幅増員、夜勤月8日以内の議論はしているが、人員配置基準引き上げについては議論になっていない」と回答し、具体的な改正に未だ取り組んでいないことを明らかにしました。

看護労働者の勤務環境改善の促進については、「重要な課題」としながらも、「短時間正規雇用や多様な勤務形態の導入、休憩スペースの確保など、勤務負担の軽減につながる施設整備等に対する支援を行ってきた」と回答し夜勤回数の制限や過労働時間の短縮については言及しませんでした。

看護職員の確保については、「新規養成、復職者支援、定着促進を三本柱に取り組んでいる」「訪問看護については介護報酬で利用者や看護師等の安全確保と質の高いサービスを提供するための訪問加算を設けており、手厚いケアの提供について適正報酬設定に努める」としました。

した。

看護職員の確保については「新規養成、復職者支援、定着促進を三本柱に取り組んでいる」「訪問看護については介護報酬で利用者や看護師等の安全確保と質の高いサービスを提供するための訪問加算を設けており、手厚いケアの提供について適正報酬設定に努める」としました。

参加者からは、「退職者が多くなり地域医療が守れなくなる」「診療所も、7対1は必要」「勤務管理システムが入っているが、21時以降の超過勤務が申請できない」「超過勤務を書くなど抑制がかけられている」「人手不足で夜勤回数超過。夜勤回数の厳格化を」「インターバル規制に罰則規定を」「訪問看護は、今の体制では、在宅でどうやって看護をしていくか教えることができない」など切実な要求を訴えました。

厚労・医療

医療の要請には、Webで24人が参加しました。

●感染症指定病床大幅見直しを
2023年策定の第8次医療計画に「新興感染症等の感染拡大時の医療」が盛り込まれることに対し、この間の経験を踏まえ人口規模に比例した感染症指定病床の大幅な見直しや施設整備の費用負担等を要請しました。

地域医療構想による公立・公的病院の統合・再編に関する要請では、4病院の統合問題がある宮城から、「仙台市内で年間5千件の救急医療を受け入れていた病院の移転で住民は不安だ」と訴えました。全医労からも、「コロナ患

厚労・介護

介護は、Webで26人が参加し、現場の実態から、処遇改善、制度改善等を要請しました。

●夜勤職場の改善を
愛知は、この間に取り組んだ夜勤調査の回答結果を示し、夜勤の過酷さが離職に繋がっていることを指摘しました。他の参加者も、休憩が取れない長時間夜勤の改善や、現在の不十分な夜勤加算の拡充など、現場の実態から制度の問題点を浮き彫りにして、



介護報酬・働き続けられる資金を
かよう介護続けたい

一刻も早く改善に取りかかるよう要請しました。

●処遇改善は介護全体に
処遇改善加算や特定加算が診療報酬下で対象外となり処遇改善から置き去りになっていく介護職がいること、最低賃金が上がると事業所は賃金改定が必要となり費用の捻出に苦慮する実態など根本的な介護報酬の低さを指摘しながら、介護全体の処遇改善を求めました。要請に参加したケアマネからは、難易度の高い養成過程を経て介護職からケアマネになっても、処遇改善の対象から外れ収入減となる実態から、ケアマネの処遇改善の必要性が指摘されました。そして、個人・事業所が成り立つ制度設計が必要だと処遇改善を追求しました。

総務省

総務省要請には、Web併用で11人が参加しました。

総務省は、自治体病院の定年引上げ時の賃金について、「国家公務員に準じて措置を講じる必要がある」と回答しました。

文科省

文科省要請には、現地に13人が参加しました。文科省は、医療体制の整備について、大病院の役割は認識しつつ引き続き必要な支援を行う、医師養成については「厚労省の医師需給分科会では、令和6年度以降について検討とされている」と述べました。無給医問題は「省として本年2月に再度周知した」と回答。大病院の予算



要求については「国立大学運営費交付金等は377億円増の1兆1167億円を要求。私立大学の経常費補助金については、40億円増の3015億円を要求しており、今後とも予算の確保に努力したい」とし、学費問題では「給付型奨学金の拡充については、貸与型奨学金や高校卒業後はたらく者との公平性に留意して「機会均等について検討して

医療・介護労働者まもれ

新型コロナウイルスに関わる職員へのケアでは、「各共済組合による相談事業などを活用するよう助言している。業務過多の部署には聞き取りを行い、状況把握をしている」としました。新型コロナウイルスの濃厚接触者の給料保障は、「有休取得での対応を要請している」と

財務省

最初に医療機関への減収補填について「医療提供体制への予算措置のうち、約半分で減収補填はできたはず。なぜコロナ患者受入に限定したのか」と質問しました。財務省は「財政に限りがあり、コロナ対応をした医療機関への補償を先



に行った。現在、人材不足解消にむけた処遇改善の検討を始めた」と回答しました。慰労金が職場に分散を生んだケースを報告すると「そうした声も含めて処遇改善を検討する」と回答しました。

診療報酬改定では「診療報酬の建付けには、賃金保障の考え方がない」と指摘しました。財務省は「診療報酬は、賃金をベースにした考え方がないが、見直しは必要であり、腰を据えて検討していきたい。処遇改善を行う上では、こぼれ落ちる人がいないように検討したい」と述べました。

秋闘勝利のちまもれ

全労連11・11秋季年末闘争中央行動「秋闘勝利、いのちまもれ、公務員サービス拡充」を求める国会議員会館前集會が行われ、400人が参加しました。

日本医労連・森田進書記長は、「保健所の体制、入院のベッド、そこで働く者がいなければ、いくら施設を増やしても機能しない。正々堂々と要求を掲げ、国に対しても制度政策を訴え、署名を広げていきたい」と発言しました。



最低賃金 全国一律 1500

第5次コロナ実態調査 次に備え増員図れ



日本医労連は、今年7月～9月の医療現場の実態について調査し、11月18日、日本医療労働会館で「第5次『新型コロナウイルス感染症』に関する実態調査（医療）」結果について記者会見を行いました。調査期間は10月18日～11月10日。6全国組合22県医労連の163施設の単組・支部からの回答を集約しました。

調査結果では、コロナ患者の受け入れについて、「重症用病床を増やした」が13・2%（16施設）、「中・軽症用病床を増やした」が43・2%（51施設）に上りました。医療ひっ迫で救急搬送の受け入れを断ったと回答した施設は30・8%（36施設）。最高で1日に21件受け入れを断った病院もありました。職員のPCR検査の実施は、44・2%（72施設）にとどまり、

離職者が増加したのは28・2%（46施設）。第4波と比べて2倍以上に増えました。「5人以上」離職した病院も4割に上っています。「他院も満床となる中で助けられずに患者が亡くなるのではないかと不安がつきまとい緊張感がたえなかった」「入院させたくてもベッドがなくて探すのに5時間かかったこともあった」などの声が寄せられました。

公立・公的病院の統廃合に関しては、「国はベッドを増やせといふ一方で、病院の統廃合を実施するのは、看護師へのハラスメントそのものだ」といった訴えもありました。佐々木悦子中央執行委員長は、「政府は病床の確保を求めているが、現場は人員不足で疲弊している。第6波に備え、医師・看護師を確保するための具



愛知県医労連では、福祉保育労働の仲間とアンケートに取り組み、回答者の94%が一人夜勤状態になることがあり、働き続けられない職場の原因



21秋 各地で自治体要請

2021年秋「いのちまもる地域キャラバン行動」の一環として、各地で旺盛に自治体要請が取り組まれています。

国の責任で くらしし・医療まもれ



北海道
道東勤医労と道東勤医協は、秋の「いのちまもる」共闘行動として、釧根管内議会に要請を実施。また、11月9日～11月12日の3日間では、11自治体の議長を

愛知
愛知では、10月19日より開始した自治体キャラバンが、今回42回目を迎え、県内すべての自治体を訪問し、各市町村に対し、医療・介護・福祉など社会保障の充実を求めました。

鳥取
鳥取では、4つの自治体病院で10月6日～10月29日にかけて18自治体に要請を行い、延べ60人が参加しました。



新潟
新潟県医労連では、加盟組織以外の事業所にも協力要請し、147事業所からアンケートを集約しました。



鹿児島
中央社保協・認知症の人と家族の会主催、「なんでも電話相談」には、各県から取り組みに参加し、鹿児島県医労連の様子もNHKに報道されました。ほぼ途切れることなく電話相談があり、1件あたりの相談時間が長くなっており、深刻さがうかがえます。

北海道
訪ね、686kmを走破しました。別海町では、別海町立病院が名指しされている地域医療構想について、「すでに町として反対の意見書を国に提出しており、しっかりと病院機能を維持していきたい」と西原浩別海町議長が語られました。釧路町の橋口春樹町議会議長は、「想定外の新型コロナウイルスで、改めて地域医療を再度強化すべきである」と話されました。

鳥取
22日の愛西市との懇談には、介護職の個人組合員の仲間が夜勤明けで参加し、「16時間夜勤で、一人なので休憩は全く取れない。賃金が安く他の介護施設でも夜勤のバイトをしてダブルワークをしている」と過酷な勤務実態を訴えました。

新潟
介護をよくするアクション月間の行動が全国各地で行われ、中央では、中央社保協に結集し、巣鴨駅前で行われた。北海道ではスピーチ&署名行動、東京ではヘルパー講座など、介護の仲間が多様にアクション行動に取り組みました。医療・介護が注目されている今こそ世論を味方に介護をよくするため声を上げましょう。

新潟
新潟県医労連では、加盟組織以外の事業所にも協力要請し、147事業所からアンケートを集約しました。

新潟
新潟県医労連では、加盟組織以外の事業所にも協力要請し、147事業所からアンケートを集約しました。

新潟
新潟県医労連では、加盟組織以外の事業所にも協力要請し、147事業所からアンケートを集約しました。

新潟
新潟県医労連では、加盟組織以外の事業所にも協力要請し、147事業所からアンケートを集約しました。

新潟
新潟県医労連では、加盟組織以外の事業所にも協力要請し、147事業所からアンケートを集約しました。

宣伝強化 介護アクション月間 安全・安心の介護の実現を

介護をよくするアクション月間の行動が全国各地で行われ、中央では、中央社保協に結集し、巣鴨駅前で行われた。北海道ではスピーチ&署名行動、東京ではヘルパー講座など、介護の仲間が多様にアクション行動に取り組みました。医療・介護が注目されている今こそ世論を味方に介護をよくするため声を上げましょう。

介護学習会ご案内

日時：12月9日（木）・18時～19時
開催：日本医療労働会館・オンライン併用
内容：労働組合の視点から科学的介護を考える
講師 介護対策委員 田村 優実 さん

申し込み ※事前登録制
ID：812 2208 7272
パスワード：954234
申込締切：12月6日（月）
※資料は、12月7日（火）に登録アドレスまで送付いたします。

【問い合わせ先】日本医労連・介護対策委員会

月刊誌「医療労働」 定期購読のお知らせ



日本医労連では、月刊誌「医療労働」を発行しています。購読料は年額6,000円(送料含む)です。年間購読は毎年6月から翌5月を基本とし、年度途中からの購読については、月割り購読料とします。購読料の振込先につきましては、別途請求書にてご案内いたします。

定期購読・バックナンバーのご案内はこちらから→



「遊び・学び・ACTする」をスローガンに 青年の要求実現に向けた取り組みを進めよう



日本医労連青年協議会は、11月6日に「第45回青年代表者会議」を開催し、5全国組合23都道府県医労連から43人が参加しました。

開催にあたって日本医労連来沢哲書記長と全労連青年部稲葉美奈子書記長の来賓挨拶のあと、21年度運動方針提案を全国青年委員会として行いました。

特別報告

全体討論では、8組織が発言し、分散討論では、JAMボード(WEB上のホワイトボード)を活用しワールドカフェ形式で行い、次年度青年組織として取り組んでみたいことについて意見交換を行いました。

全体討論・分散討論ともに各組織からコロナ禍における青年組織活動の悩みや集まらない中でも、何かしらの取り組みを進めようとしてきた活動が語られ、一年間新たに青年組織として奮闘する決意を強めました。

岡山医療生協労組から「非正規雇用労働者の均等待遇実現を」

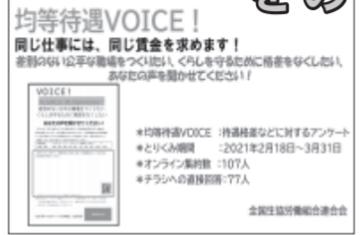
題なのか具体的な事例を示しながら改善を迫っていると説明。示された回答書を皆で分析する「回答評価交流会」や均等待遇VOICEDアンケート(右図)など具体的な取り組みが話され、今後の均等待遇実現に向けたたまたかのヒントを得ることができました。

特別報告は、東京医労連から「非正規プロジェクト」、

後半は、5つの分散会で短時間の交流もを行い、非正規雇用労働者の組織拡大と均等待遇実現に向けた決意を固めました。

日本医労連は、11月13日に「第21回医療と介護にはたらく非正規労働者の全国交流集会」を開催し、2全国組合16都道府県医労連から40人以上が参加しました。

講演は、生協労連の渡辺利賀書記長より「均等待遇実現での組織化・組織強化について」と題し講演いただきました。どのような要求書なら合理的な説明が引き出せるか、引き出した回答の何が問



岡山医療生協労組から「非正規雇用労働者の均等待遇実現を」

題なのか具体的な事例を示しながら改善を迫っていると説明。示された回答書を皆で分析する「回答評価交流会」や均等待遇VOICEDアンケート(右図)など具体的な取り組みが話され、今後の均等待遇実現に向けたたまたかのヒントを得ることができました。

後半は、5つの分散会で短時間の交流もを行い、非正規雇用労働者の組織拡大と均等待遇実現に向けた決意を固めました。

【パズル解答】
1765号の答えは「カーディガン」でした。正解者の中から抽選でクオカードを贈呈します。

【応募方法】
①組合(病院)名、②職種、③氏名、④郵便番号、⑤住所を記入し、解答を12/15(水)までにご応募ください。「読者のページ」もご寄稿下さい。

【応募先】
〒110-0013 台東区入谷1-9-5
「日本医労連教育宣伝局」FAX 03-3875-6270
e-mail: n-ask@irouren.or.jp

■ヨコのカギ

- 地球上最大の哺乳類
- 元禄15年12月14日(旧暦)の出来事です
- 資源の再生利用
- 都道府県のトップ
- ごくわずか。……志
- 放し飼いの猛獣を車の中から見る……パーク
- ゴホン!といえ
- 間取り図にあるNとは
- 別名は尾花
- 数をごまかすこと。……を読む
- 発信・送信の反対は?
- 日本の国鳥です
- 援……、互……
- 高級なブランドです
- 日本の梨の代表的品種
- 領収書に貼る収入……

ザククロスワード

出題▶モロゾミ勝

1	2	3	4	5	6
7		8		9	
10		11		12	
	13		14		15
16	17		18		19
20		21		22	
23		24		25	
26					

答 A B C D E F

【問題】二重ワクワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、なに? ……

■タテのカギ

- 12月の大イベント
- 自分でほめること
- ……雲……鳥
- 第58代横綱、千代の富士の愛称は?
- 花一つ
- 団体などにある職名
- 盛んな勢いに服従すること。……もなびく
- あまり人に知られていない良い場所
- 液状の鉱物資源です
- 漫画・文学仲間の雑誌
- 生まれ育った境遇
- 朝晩にすく人が多く
- アフリカとアジアをつなぐ……半島
- 摂氏や華氏で表す……
- 英語ではアクセシブル
- ハワイの伝統的装飾品

非正規で働く仲間に共済を届けよう

今回、義父が亡くなり、慶弔金を頂きました。ありがとございます。パート勤務である私にも給付があり感謝です。日数は限られた中ですが、働ける仕事がある充実の毎日です。そのうえ、労組にも見守られている。自

加入者の声

今回、義父が亡くなり、慶弔金を頂きました。ありがとございます。パート勤務である私にも給付があり感謝です。日数は限られた中ですが、働ける仕事がある充実の毎日です。そのうえ、労組にも見守られている。自

医療連共済だよ!

医療連共済では、給付決定通知書と一緒に、給付に關わっての感想などを寄せていただくために「あなたの声をお待ちしています」を同封しています。

今回は慶弔金の給付を受けた方から、お手紙をいただいたので、ご紹介いたします。

今回の保障をつくることのできる。非正規で働く仲間の病弱・ケガによる収入減を支えることができます。

月3千円の掛金で他では真似できない保障を、非正規の仲間にも届けてください。

非正規で働く仲間にも

医療連共済は、労働組合の助けあひ制度で、安い掛金・大きな保障を提供しています。とりわけ休業給付は、連続5日以上の休業で1日目から1日5千円の保障をつくることのできる。非正規で働く仲間の病弱・ケガによる収入減を支えることができます。

医療の眼

11月に入り各メディアで「介護職、保育士、看護師らの賃金引き上げ」といった内容のニュースが報じられ、とりわけ介護職については、月5千円〜1万円程度引き上げる方針で年内に結論がまとめられるとされていました。

介護従事者の低賃金問題

2020年賃金構造基本統計調査では、月に支払われる介護職の賃金は23万9800円、全産業の平均賃金は30万7700円とされています。

調査から介護職と全産業の平均賃金を比較すると賃金格差が7万円近くあることが分かります。

介護職場の低賃金問題は、全労連の調査や介護労働安定センターの調査でも明らかにされているように、働き続けたくても働き続けられない理由の主要因になっており、日本医労連をはじめ、様々な運動団体や個人の運動の柱に位置付けられて、全国各地で処遇改善運動の取り組みに発展しています。

さらに運動を広げよう

介護従事者の低賃金は、これまでの運動の積み重ねから国民の誰もが

実感できる賃金引き上げ、を全ての介護従事者に

この様な実態は介護従事者自身が実感を発信していかなければ、世間には実感が伝わりません。賃金引き上げを確実にものにして、介護職場に従事する「全職員」にいきわたる処遇改善を実現しましょう。

寺田 雄

実感できる賃金引き上げ、を全ての介護従事者に

この様な実態は介護従事者自身が実感を発信していかなければ、世間には実感が伝わりません。賃金引き上げを確実にものにして、介護職場に従事する「全職員」にいきわたる処遇改善を実現しましょう。

寺田 雄

介護従事者全体の賃金引き上げ

介護従事者全体の賃金引き上げ

冒頭で記述した、賃金引き上げの報道に關して、政府の方針が明らかになっている。11月18日現在までの報道では、「介護職の賃金引き上げは、9千円/月(月の介護職の賃金3%相当)引き上げ方針」などの情報が取り上げられています。賃金改善額に關しては、コロナ禍を経た経験と現在の介護職の賃金水準から、9千円の賃上げ額が妥当であるのかを評価しなくてはなりません。

この間の日本医労連の厚労省要請などは、「全産業平均の賃金と遜色ない水準を目指す」としたことが回答されるようになりまし

知るようになっていいます。そうした運動の広がりは、直近であれば介護職員等特定処遇改善加算が創設されるなど、少なからず政府の政策に影響を与えているようになってきています。しかしながら、政府が講じた処遇改善が介護従事者たちにどのような効果をもたらしているかは、介護従事者自身が、その実感を声にしなければ、世論との認識の乖離を放置することになります。

例えば、「〇〇円の処遇改善」といった内容の報道があると、介護従事者は〇〇円賃金改善されるといった情報のみが先行し、報道された〇〇円が全て介護従事者の手元にいきたらっていると思われていることが多々あります。しかし、実際には取得された処遇改善金は、弾力的に扱えるようになっている「報道された額ほどの改善はない」、「処遇改善されていない(実感につながっていない)」といった声が、介護従事者たちから聞かれるようになってきています。

目指すべき水準には、道半ばではありませんが、賃上げの必要性が世論化し、賃上げに向けた動きがでてきたのは事実です。賃上げを確実にものにして、介護職場に従事する「全職員」にいきわたる処遇改善を実現しましょう。

寺田 雄